

# 千葉県薬剤師会のご案内



一般社団法人千葉県薬剤師会

令和4年9月

## もくじ

### Contents

あゆみ	1
歴代会長	3
組織	4
関係団体	5
事業	6
千葉県における薬剤師の状況	13
入会	14
アクセス MAP	15



## 薬剤師業界

日本薬剤師連合会発足  
日本薬剤師会へ改称  
社団法人日本薬剤師会設立  
薬剤師法公布（法律第44号）  
歳末たすけあい運動で医薬分業のモデルケース  
県下処方箋取扱件数調査 前1年間月平均662枚  
社会保険診療報酬支払基金10周年  
千葉県薬剤師国民健康保険組合認可  
千葉県「薬局等の配置の基準を定める条例」公布  
財団法人千葉県薬剤師会検査センター設立  
千葉県薬務課 薬事アドバイザー制度発足

明治23年

明治26年

明治36年

明治42年

大正14年

昭和32年

昭和33年

昭和34年

昭和38年

昭和39年

昭和40年

昭和43年

昭和46年

昭和48年

昭和49年

千葉支部設立

千葉支部会員数34名、全国会員数1,153名



千葉県薬剤師協会本館

「会報」を「千葉県薬事新報」に名称変更



衛生会館  
(昭和34年～昭和49年)

第1回地域別薬事講習会  
(千葉市中央区神明町)  
に移転

社団法人千葉県薬剤師会設立

「千葉県薬事新報」を「県薬会報」に名称変更

稀用医薬品備蓄センター発足

千葉県医療センター  
(千葉市中央区千葉港)  
に移転



千葉県医療センター  
(昭和49年～平成17年)

	昭和 52 年	医薬品情報センター(現 薬事情報センター)設置
	昭和 55 年	情報網構築のためファクシミリを12か所に設置 千葉県薬調剤薬局開設(～平成14年)
	昭和 59 年	会営富岡調剤薬局開設(～平成 10 年)
	昭和 62 年	千葉県薬草園設置管理条例が公布 (薬草園管理を委託される)
薬剤師を医療の担い手と明記(医療法)	平成 2 年	都道府県薬剤師会認定基準薬局制度開始 (～平成 27 年)
	平成 4 年	「(ちば)県薬会報」を「ちば県薬誌」に名称変更
	平成 5 年	分業支援センター開設(～平成14年)
	平成 6 年	第 27 回日本薬剤師会学術大会 (千葉県薬剤師会共催、幕張メッセ国際会議場)
調剤した薬剤の情報提供が義務化(薬剤師法)	平成 8 年	
介護保険制度(施行)	平成 12 年	
	平成 16 年	「ちば県薬誌」に正式名称 「千葉県薬剤師会雑誌」を記載
	平成 17 年	ホテルニューツカモト (千葉市中央区千葉港)へ移転
薬学教育が 6 年制へ移行	平成 18 年	
薬局を医療提供施設として位置づけ(医療法)	平成 23 年	千葉県薬剤師会館 (千葉市中央区問屋町) 建築
公益社団法人日本薬剤師会へ移行	平成 24 年	
	平成 25 年	一般社団法人千葉県薬剤師会へ移行



ホテルニューツカモト  
(平成 17 年～平成 23 年)



千葉県薬剤師会館(平成23年～)



## 歴代会長（戦後）

始期～終期	氏名
昭和 22 年 4 月 1 日～昭和 24 年 3 月 31 日	湊 順
昭和 24 年 4 月 1 日～昭和 28 年 3 月 31 日	小川欽一郎
昭和 28 年 4 月 1 日～昭和 30 年 3 月 31 日	鈴木 峻一
昭和 30 年 4 月 1 日～昭和 32 年 3 月 31 日	中島 義貞
昭和 32 年 4 月 1 日～昭和 34 年 3 月 31 日	大橋 国司
昭和 34 年 4 月 1 日～昭和 38 年 3 月 31 日	中村 淳
昭和 38 年 4 月 1 日～昭和 43 年 3 月 31 日	吉野 正一
昭和 43 年 4 月 1 日～昭和 50 年 3 月 31 日	山中 正一
昭和 50 年 4 月 1 日～昭和 60 年 3 月 31 日	富沢 道次
昭和 60 年 4 月 1 日～平成 1 年 3 月 31 日	水野 大二
平成 1 年 4 月 1 日～平成 3 年 3 月 31 日	石井 茂
平成 3 年 4 月 1 日～平成 7 年 3 月 31 日	見尾 一作
平成 7 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日	真木 純一
平成 15 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日	茂木 博
平成 19 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	麻生 忠男
平成 25 年 4 月 1 日～平成 30 年 6 月 16 日	石野 良和
平成 30 年 6 月 17 日～現在	杉浦 邦夫

## 組織

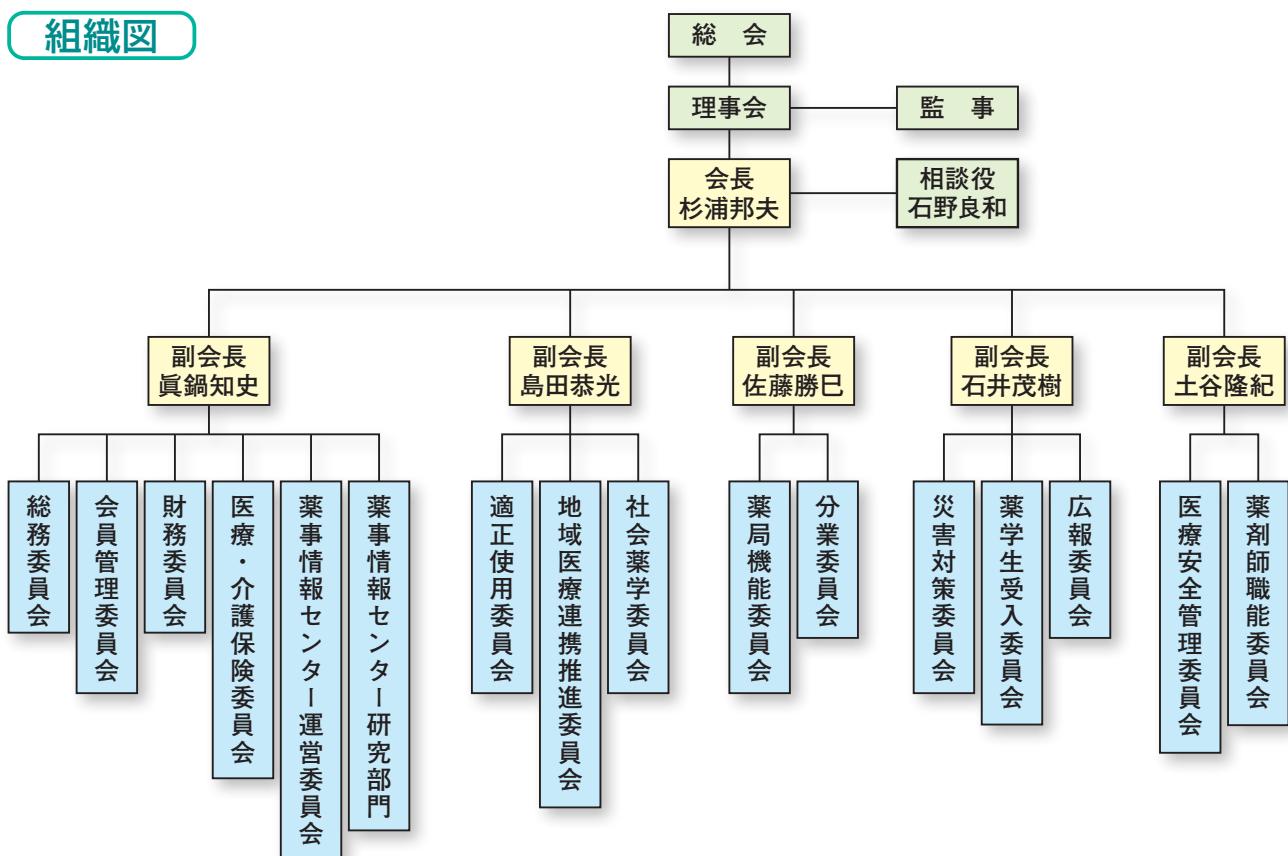
### 役員

会長	杉浦 邦夫		
副会長	石井 茂樹	佐藤 勝巳	島田 恭光
	土谷 隆紀	眞鍋 知史	
専務理事	日向章太郎		
常務理事	横田秀太郎		
理事	青野 匡宏	秋吉 恵蔵	安藤 秀人
	飯塚 雄次	石井 昌宏	伊藤 均
	稻田 衣子	宇野 弘展	龜井美和子
	小林 省一	小室 裕保	雜賀 匡史
	齊藤 泉	杉谷 宏枝	杉山 宏之
	竹田 恒一	田中 茂雄	土居 純一
	永島 潤一	中村 達也	畠中 範子
	平山 修三	本澤葉留美	矢崎 吉一
	山口 治彦		
監事	石井 通子	石野 良和	水野 茂

### 委員会

委員会名	担当副会長	委員長
総務委員会	眞鍋 知史	日向章太郎
会員管理委員会	眞鍋 知史	日向章太郎
財務委員会	眞鍋 知史	平山 修三
災害対策委員会	石井 茂樹	日向章太郎
薬事情報センター運営委員会	眞鍋 知史	飯嶋 久志
薬事情報センター研究部門	眞鍋 知史	飯嶋 久志
薬剤師職能委員会	土谷 隆紀	宇野 弘展
分業委員会	佐藤 勝巳	横田秀太郎
薬局機能委員会	佐藤 勝巳	竹田 恒一
地域医療連携推進委員会	島田 恭光	雜賀 匡史
医療・介護保険委員会	眞鍋 知史	永島 潤一
医療安全管理委員会	土谷 隆紀	中村 達也
適正使用委員会	島田 恭光	畠中 範子
薬学生受入委員会	石井 茂樹	杉山 宏之
広報委員会	石井 茂樹	本澤葉留美
社会薬学委員会	島田 恭光	伊藤 均

## 組織図



## 関係団体

### 地域薬剤師会

野田市薬剤師会  
一般社団法人柏市薬剤師会  
流山市薬剤師会  
我孫子市薬剤師会  
一般社団法人松戸市薬剤師会  
一般社団法人市川市薬剤師会  
一般社団法人船橋薬剤師会  
一般社団法人習志野市薬剤師会  
一般社団法人八千代市薬剤師会  
一般社団法人千葉市薬剤師会

一般社団法人印旛郡市薬剤師会  
香取郡市薬剤師会  
銚子市薬剤師会  
一般社団法人旭匝瑳薬剤師会  
山武郡市薬剤師会  
一般社団法人外房薬剤師会  
一般社団法人安房薬剤師会薬業会  
NPO 法人君津木更津薬剤師会薬業会  
一般社団法人市原市薬剤師会  
一般社団法人浦安市薬剤師会

### 職域薬剤師会

一般社団法人千葉県病院薬剤師会  
千葉県公務員薬剤師会

## 医薬品適正使用

医薬品は適切な情報に基づいて使用することで、有効性・安全性が確保されます。たとえ同じ医薬品であっても、患者さんによって使用方法が異なることもあります。患者さんの状態を適切に把握し、最新情報に基づいて医薬品を使用しなければならないため、薬剤師にはDIリテラシーやフィジカル・アセスメントの知識と技能が必要になります。また、医薬品は市販後の情報を蓄積と、さらに情報を確立させるため、副作用報告推進活動を実施しています<sup>1)</sup>。

医薬品適正使用に薬剤師は欠かせません。薬剤師にはジェネラリストの能力が求められますが、スペシャリストとしての資質が求められることもあります。薬局薬剤師として初の専門薬剤師制度となる地域薬学ケア専門薬剤師制度がスタートしました。本会では専門薬剤師取得に向けたサポートを提供しています。



フィジカル・アセスメント研修

**市販の医薬品による副作用等報告をご存知ですか?**

○○薬局にAさんがやってきました  
こんなちは  
ちょっと相談があるって~  
Aさん 薬剤師のおさん

この間ここで購入した△△錠を飲んでから、湿疹みたいなものがでてきてしまつて…  
Aさん

それは大ですね、副作用の可能性があるのです。お薬はやめて、病院にかかることをおすすめします。

数日後、再びAさんが来局しました  
B先生!この間の△△錠をやめたらすぐによくなったわ~

副作用と思われる症状があらわれた場合は、直ちに医薬品の使用を中止し、医療機関を受診しましょう。もしくは、薬局・ドラッグストアなどで専門家に相談するようにしましょう。

副作用と申される症状があらわれた時に、それを報告する制度があることを知っていますか?

それはよかったです!  
これで二件落ね

一般社団法人千葉県薬剤師会  
一般社団法人玉井薬剤師会

**OTC医薬品における副作用等管理の手引き**

薬剤師、登録販売者は医薬品に起因する健康被害(以下「副作用等」)を疑った場合、医薬品医療機器総合機構(PMDA)に報告しなければならない。速やかな報告が求められる。

**1. 副作用等報告の体制整備**

(1) 定期的な教育・研修  
薬剤師、登録販売者は定期的な教育・研修が求められる。

- 新規用薬を把握し際、適切な医学・薬理学的知識を備え、また迅速対応が求められることがあるので、扱っているOTC医薬品の副作用等と対応方法を確認する。
- 適切に医薬品安全性情報報告書を作成できるようになります。

(2) 役割の明確化  
報告は普及した薬剤師、登録販売者が行うが、施設内における職務と情報共有も必要となる。

- 新規用薬の情報管理者を定め、定期的に報告する。
- 報告した情報の管理方法を定める。

\*以上の事項を施設の状況に応じて取り決め、薬局においては運営及び管理に関する手帳書に記載する。

一般社団法人千葉県薬剤師会  
一般社団法人玉井薬剤師会

副作用報告推進資料（公益財団法人一般用医薬品セルフメディケーション振興財団 平成30年度啓発事業等助成）

アスリートの世界では、フェアプレイの精神が求められます。そこで、競技能力を高める薬物の使用を禁止しています。ドーピングは公正性だけでなく、アスリートの健康までにも影響することがあるので、薬剤師には適正な使用へと導く責務があります。

以上のことに対応できる薬剤師を育成するため、本会では医薬品適正使用に関する研修会を開催しています。また、千葉県薬剤師会雑誌（ちば県薬誌）を毎月発行し、随時ホームページ、FAXなどで最新情報を提供しています。



千葉県薬剤師会雑誌

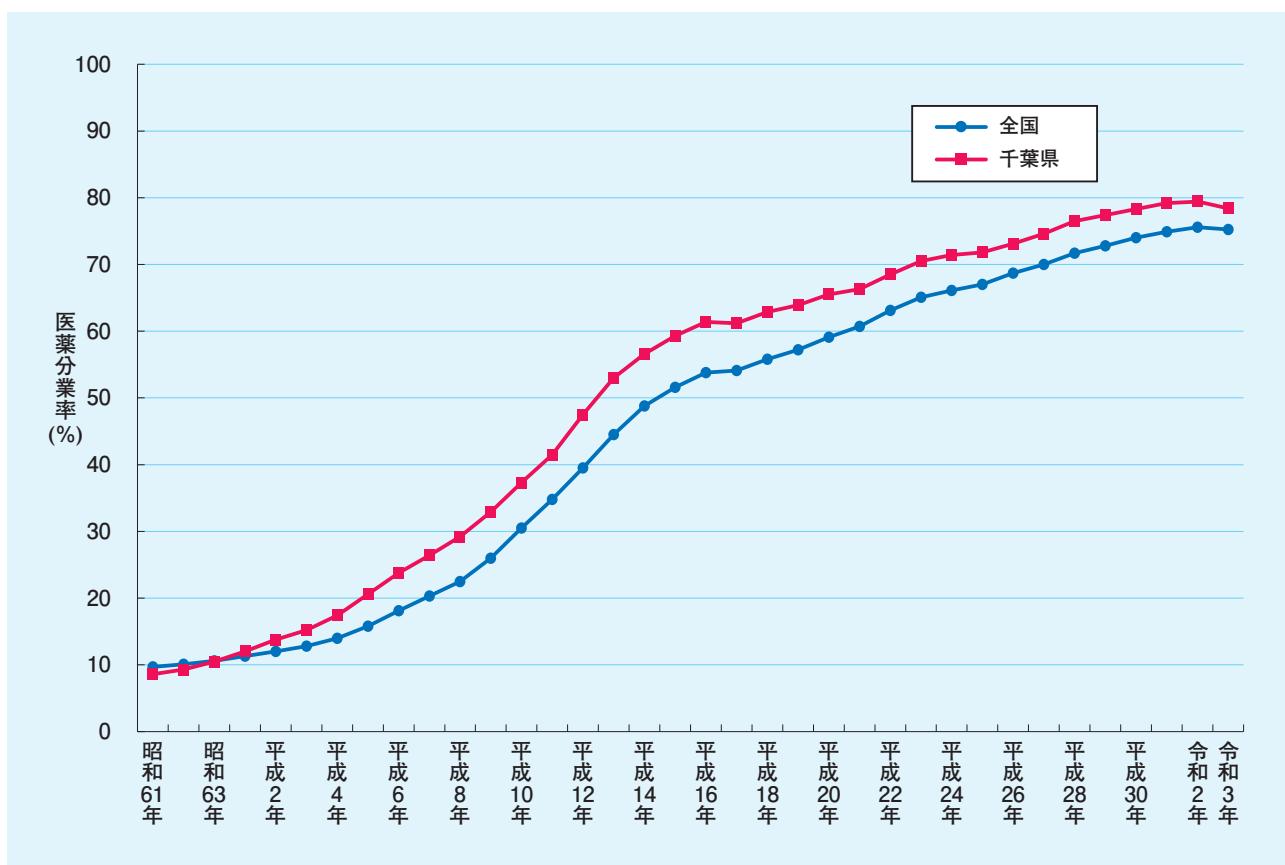
## 医薬分業

医薬分業の推進によって、多くの院外処方箋が薬局で調剤されています。千葉県の医薬分業率は78.4%\*にまで達し<sup>2)</sup>、これからは分業の質が問われます。医薬分業は医師の処方権と薬剤師の調剤権を基本とすることで、それぞれの専門性を活かした医療が可能になります。

院外処方箋はどこの薬局で調剤しても、同じ治療が継続されなければなりません。しかし、実際には同じ処方を調剤したとしても、薬局や医療機関で具体的な調剤方法が異なることもあります<sup>3)</sup>。そこで、本会では千葉県病院薬剤師会と合同で「調剤の手引き」を作成し、調剤の標準化を目指しています。

薬剤師の視点を最大限に引き出すため、本会では研修会を企画・開催し、資材を作成しています。また、県民に「かかりつけ薬剤師」をご理解いただくため、広報活動を行っています。

\*令和3年度調剤分



医薬分業率の推移（文献2より作成）

## 「かかりつけ薬剤師」を持ちましょう



かかりつけ薬剤師は次のことをします。

- 患者様の状況に合わせて服用薬剤を管理します。
- お薬の管理状況は薬剤服用歴やお薬手帳に記録します。
- いくつかの病院にかかっていたとしても、  
服用薬剤を総合的に管理します。
- 一般用医薬品や健康食品等も薬剤服用歴等で管理します。
- 調剤した後でも24時間お薬の相談を受付けます。
- 過去に調剤された医薬品を整理します。

かかりつけ薬剤師をご希望の方は、当薬局のスタッフへお声かけください。

かかりつけ薬剤師のポスター

### 在宅医療

千葉県の高齢化率は 27.1% \*\* となり<sup>4)</sup>、これからは急速に進むと予測されています。高齢になると罹患率が高くなり、入院が必要になることもあります。しかし、医療機関の病床数には限りがあります。また、高齢になると長期に及ぶ療養が必要になることもあります。さらに我が国では国民医療費が圧迫されています。なによりも患者さんの多くは住み慣れた場所で療養することを希望しているので、これからは在宅医療を含めた地域包括ケアが求められてきます。

実際に薬剤師が在宅医療を担うことになると、医療連携や無菌調剤など多くの問題があることに気づきます。技能面については研修会を定期的に開催しています。医療連携については関係団体と連携し、実行可能なシステム創りを目指しています。詳細は「地域医療連携」をご覧ください。

\*\* 平成 29 年

## 地域医療連携

在宅医療では異なる施設の様々な職種が一人の患者に携わります。同じ施設ならスムーズな情報共有が可能ですが、施設が異なるとそう簡単にはいきません。そこで、円滑な連携に向けた対策が求められます。第一は顔の見える連携、次に無理のないシステム創りが必要になります。特にお薬手帳については、多くの薬剤師が患者情報の入手に活用しています<sup>5)</sup>。本会では円滑な医療連携を実現化するため、独自のお薬手帳を作成しています<sup>6)</sup>。



千葉県薬剤師会作成の「お薬手帳」

一方、千葉県では4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）について、千葉県共用地域医療連携パスを作成しています。このうち千葉県共用脳卒中地域医療連携パスでは、薬剤師が作成する薬剤シートが運用されています<sup>7)</sup>。薬剤シートの改定は、本会が中心となって進めています。

また、これからはICT(Information and Communication Technology)を活用した連携も加速すると思われます。そのためにはセキュリティの確保が不可欠です。日本薬剤師会では薬剤師国家資格所有者に対し、厚生労働省「保健医療福祉分野PKI認証局署名用証明書ポリシ」「保健医療福祉分野PKI認証局認証用(人)証明書ポリシ」に従った薬剤師資格証を発行しています。

## 医療保険

我が国の医療は国民皆保険制度を主軸としており、全ての国民が医療を平等に受けることができます。そのため、保険診療・調剤を行うには、一定のルールが規定されています。診療・調剤報酬は原則2年ごとに改定されますが、本会では改定時に説明動画や資料を作成しています。

## 医療安全

有効性・安全性に優れた医療の現実には、医療安全の体制創りが不可欠です。薬局には医療安全に関する定期的な研修が義務付けられているので、本会では研修に必要な資材を作成しています。また、地域薬剤師会の担当者を対象に、伝達講習会を開催しています。

医療事故は未然に防がなければならないことから、本会では薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（公益財団法人日本医療機能評価機構）の普及活動にも力を入れています。

なお、事故が起こったときのため、日本薬剤師会は薬剤師賠償責任保険を用意しています。また、規定内であれば、本会顧問弁護士に相談することができます。

## 感染対策

人類の歴史において、感染症との戦いは繰り返し行われています。2003年にSARS (Severe Acute Respiratory Syndrome)、2009年に新型インフルエンザ、2012年にはMERS (Middle East Respiratory Syndrome) が確認されました。そして、2019年に新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) が確認され、数か月で世界的に感染拡大しました。薬局が感染源になることは避けなければならないので、万全な感染制御策が不可欠です。本会では薬局において有効な対策を実行するため、「新型コロナウイルス感染制御マニュアル」「消毒薬のしおり」を作成しています。

## 薬学教育

平成18年に薬学教育が6年制へ移行し、薬局実務実習が必須になりました。現在では多くの薬局において、実務実習が行われています。実習の質を保つため、指導薬剤師にはワークショップや研修が義務付けられています。本会では大学や調整機構などと連携し、よりよい実務実習に向けた体制を確保しています。

## 民間生薬検定

自然環境の中には多くの植物があります。植物の中には生活に利用できるものが多くありますが、同時に危険なものもあります。そこで、一般県民等を対象として、本会では民間生薬検定を実施しています。この知識と知恵は理科教育、エコ教育、薬草講師などに活用できます。受講者は広い年齢層に分布し、身近な植物から珍しいものまで、植物の生息域により検定しています。

## 臨床・疫学研究

医学・薬学は日進月歩であり、常に前へ進んでいます。その基本となるのが研究です。薬学領域の研究は、基礎研究から臨床研究までさまざまです。なかでも臨床研究は医療現場における問題点の解決、医療のさらなる向上に不可欠です。また、診療・調剤報酬の改定は中医協(中央社会保険医療協議会)で検討されますが、近年はエビデンスに基づいた議論が中心になっています。そこで、薬剤師は自らのエビデンスを創出しなければなりません。本会では薬学の発展に向けた研究を実施しています。2016年にWHOより各国に対して発せられた薬剤耐性 (AMR) 対策のアクションプランを受けて、千葉県医師会と共同でAMR 対策の調査研究事業を行っています。また、医療現場で起こった疑問を解決するため、薬局や病院の薬剤師にも研究が求められています。本会では、会員から研究に関する相談を受け付けています。

近年では、薬局における多くの研究が学会等で発表されるようになりました。このうち、人を対象に医学系研究を実施するのであれば、倫理審査委員会からの承認が不可欠です。本会では学術倫理審査会を設置し、医療薬学領域の研究を審査しています。

## 災害対策

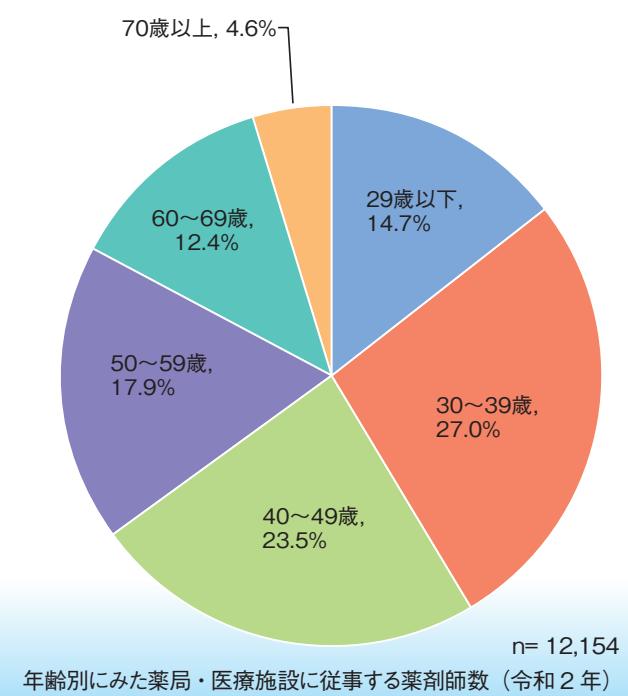
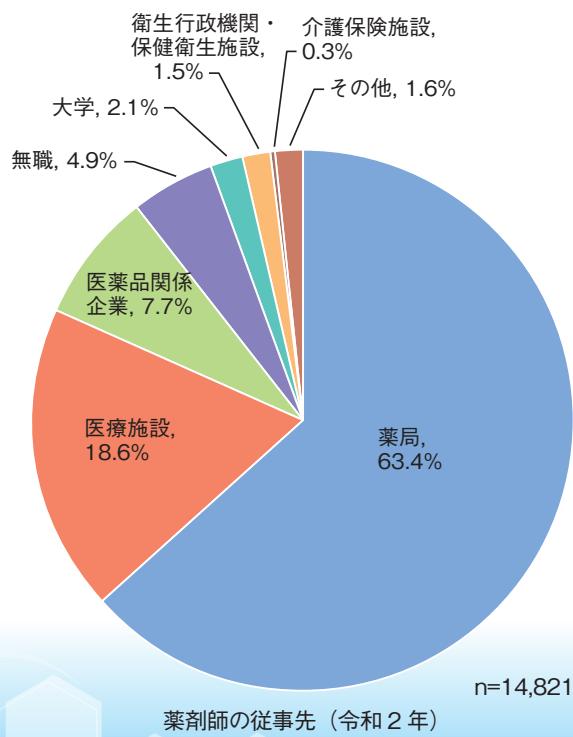
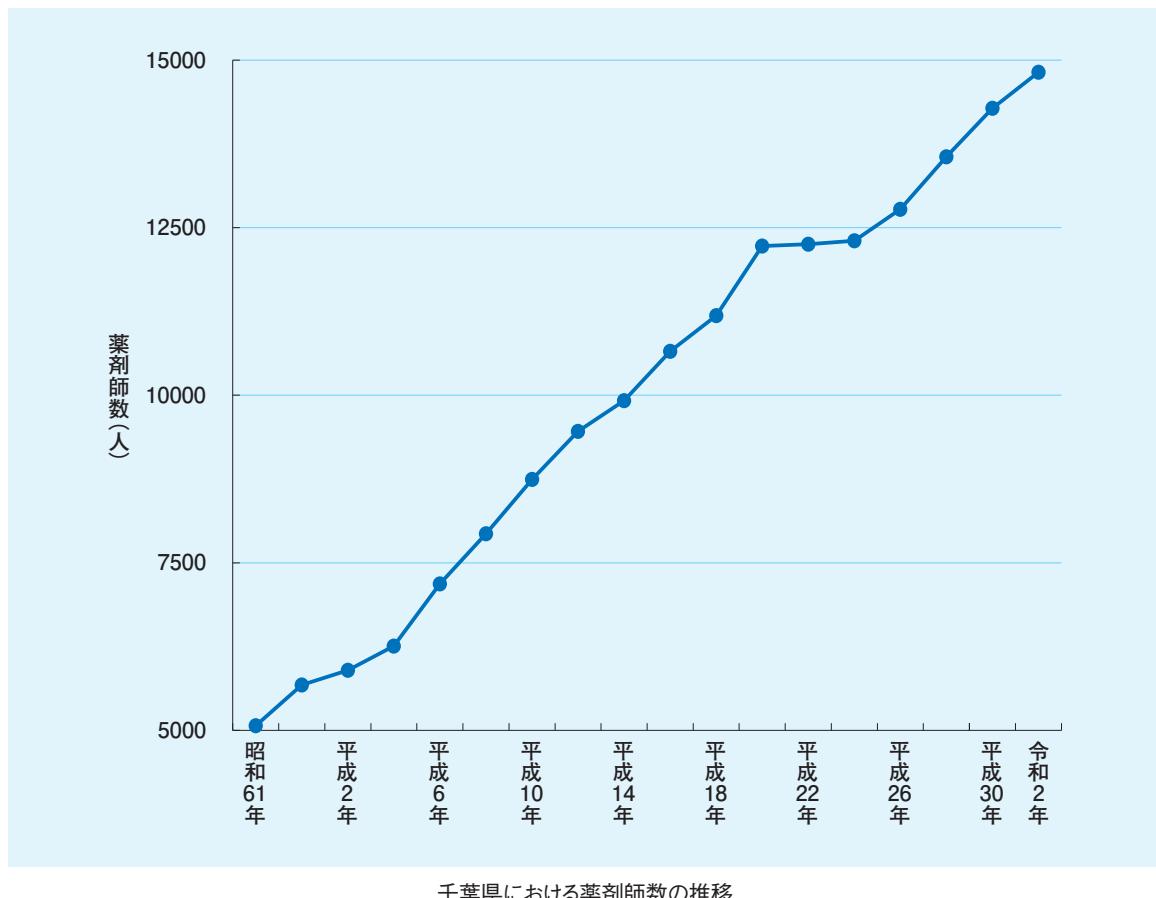
近年ではあらゆる分野において、災害対策が検討されています。一言に災害といっても、地震や台風などさまざまな原因が考えられることから、いざ発生したときには柔軟に対応できる対策が求められます。共通して言えることは、切れ目なく医療や衛生管理が継続できる体制を整えておくことです。

そこで、本会では災害支援薬剤師を育成し、時代に応じた研修を継続しています。さらに災害時に地域・職域薬剤師会と円滑な連携ができるよう、体制を構築しています。また、モバイルファーマシー（NPO 法人やちやく）を有効活用するため、一般社団法人八千代市薬剤師会等と協議しています。



モバイルファーマシー

## 千葉県における薬剤師の状況<sup>8)</sup>



# 入会

## 入会のメリット

### 情報の入手

- ・日本薬剤師会雑誌、千葉県薬剤師会雑誌が定期的に送付されます。
- ・医薬品や医療保険等に関するご質問を薬事情報センターで受け付けています。
- ・「日薬ニュース」、「ちば県薬情報FAX」がFAX送信されます。
- ・ホームページ（会員ページ）より、最新の情報が入手できます。

### 資料の入手

- ・服薬指導に必要なリーフレットやポスターなどが入手できます。
- ・調剤報酬改定時には資料が送付されます。

### 調剤事故対策等

- ・薬剤師賠償責任保険に加入することができます。
- ・個人情報漏えい保険に加入することができます。
- ・初期対応のアドバイスが受けられます。また、本会の顧問弁護士に相談することもできます。

### 生涯学習

- ・一般社団法人千葉県薬剤師会等が主催する研修会に会員価格で参加できます。
- ・日本薬剤師会生涯学習支援システム「JPALS」を会員価格で利用できます。

### 研究発表

- ・日本薬剤師会学術大会で発表することができます。
- ・日本薬剤師会雑誌、千葉県薬剤師会雑誌への投稿資格が得られます。
- ・臨床研究等の学術倫理審査を無料で受けることができます。
- ・薬事情報センターにて、研究に関する相談を受け付けています。

### 地域医療

- ・本会の在宅医療実施薬局登録制度に無料で登録できます。
- ・薬事情報センターで在宅医療や地域連携パスに関するご相談を受け付けています。

### 薬剤師間の連携

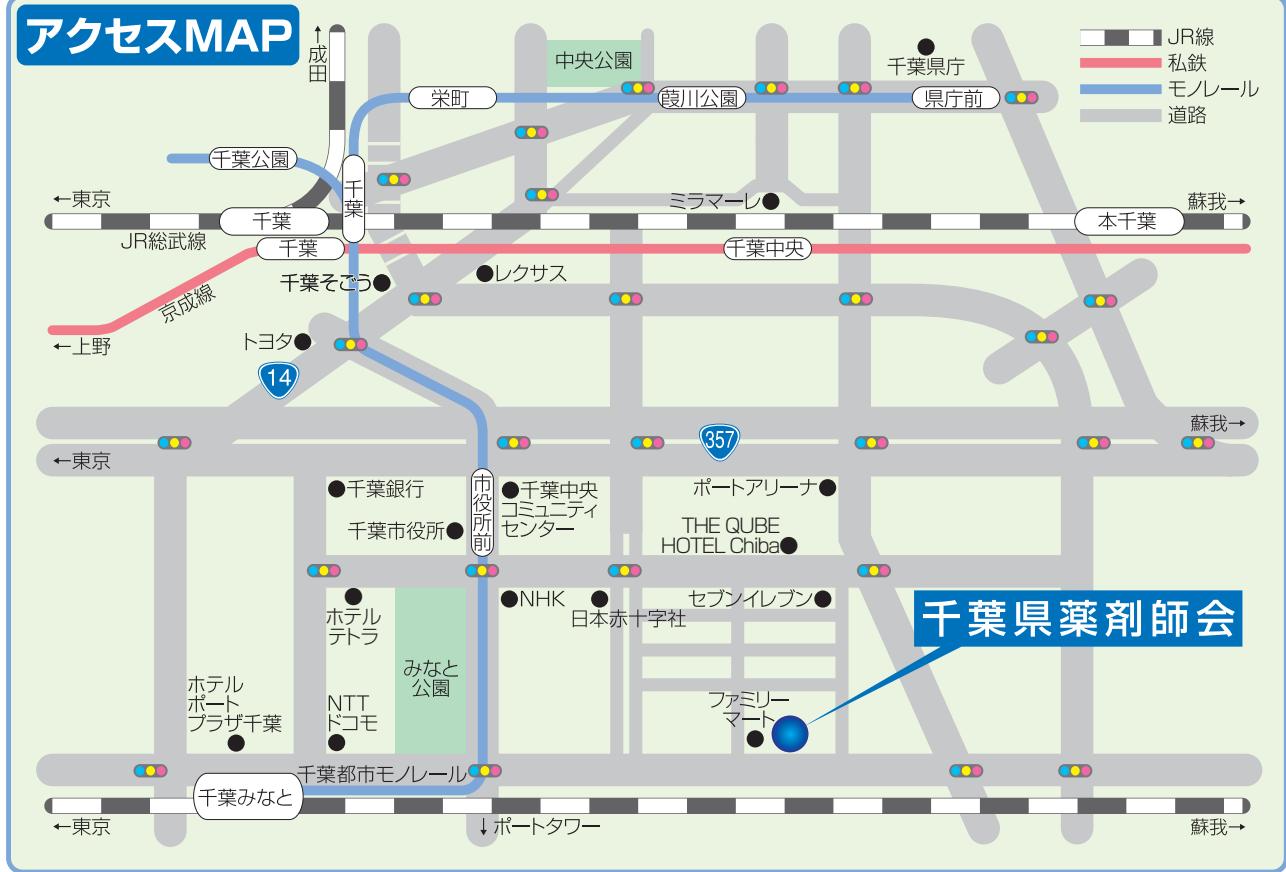
- ・会務に参加することで、職域を超えた薬剤師連携が深まります。

## 入会手続き

- ・千葉県に勤務、または在住の薬剤師であれば入会資格があります。
- ・本会への入会は、地域・職域薬剤師会経由になります。
- ・本会へ入会すると、地域・職域薬剤師会および日本薬剤師会へも入会することになります。
- ・入会希望者は本会事務局へご連絡ください。

一般社団法人千葉県薬剤師会 事務局

TEL 043-242-3801 (代)



### 一般社団法人千葉県薬剤師会

〒 260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町 9-2

#### 文献

- 1) 根本 葵, 飯嶋久志, 杉浦邦夫, 小佐野郁香, 川崎裕子, 若林 進, 出石啓治, 宮崎長一郎, 宮崎理恵, 松澤 忍, 根岸健一, 鹿村恵明. OTC 医薬品の副作用報告推進に向けた啓発資材の開発と評価. 医薬品安全学 2020; 6: 9-18.
- 2) 日本薬剤師会. 医薬分業進捗状況 (保険調剤の動向)
- 3) 飯嶋久志, 宇野弘展, 大澄朋香, 幸田真純, 雜賀匡史, 大木健史, 大塚淳一, 木村聰子, 近藤 忠, 椎名雄一, 長澤宏之, 牧山泰士, 青山隆夫, 小嶋文良, 小茂田昌代, 日高慎二, 柳川忠二, 石井伊都子, 梁 則明, 水野 茂. 薬局における調剤方法の相違と問題点. 千葉県薬剤師会雑誌 2016; 62 (2): 77-81.
- 4) 千葉県. 第三次千葉県地域福祉支援計画 (中間見直し版). 平成 31 年 3 月.
- 5) 飯嶋久志, 石野良和. 薬局における医療情報源と調剤機器の現状と課題 ~千葉県における過去の調査結果を踏まえて~. 医療薬学 2015; 41 (10): 705-713.
- 6) 飯嶋久志, 大澄朋香. 内容分析に基づく連携フォーマットの作成. 日本医療マネジメント学会雑誌 2015; 15 (4): 242-246.
- 7) 飯嶋久志. 千葉県共用脳卒中地域医療連携パス薬剤シートの運用と今後の展望. 医薬ジャーナル 2014; 50 (7) : 1821-1826.
- 8) 千葉県健康福祉部健康福祉指導課. 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況. 令和 4 年 5 月 27 日.



### 千葉県薬剤師会のご案内

作成・編集

一般社団法人千葉県薬剤師会 薬事情報センター

発行日

令和4年9月12日

発行責任者

杉浦邦夫

発行所

一般社団法人千葉県薬剤師会

〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町 9-2